

離島供給費用について

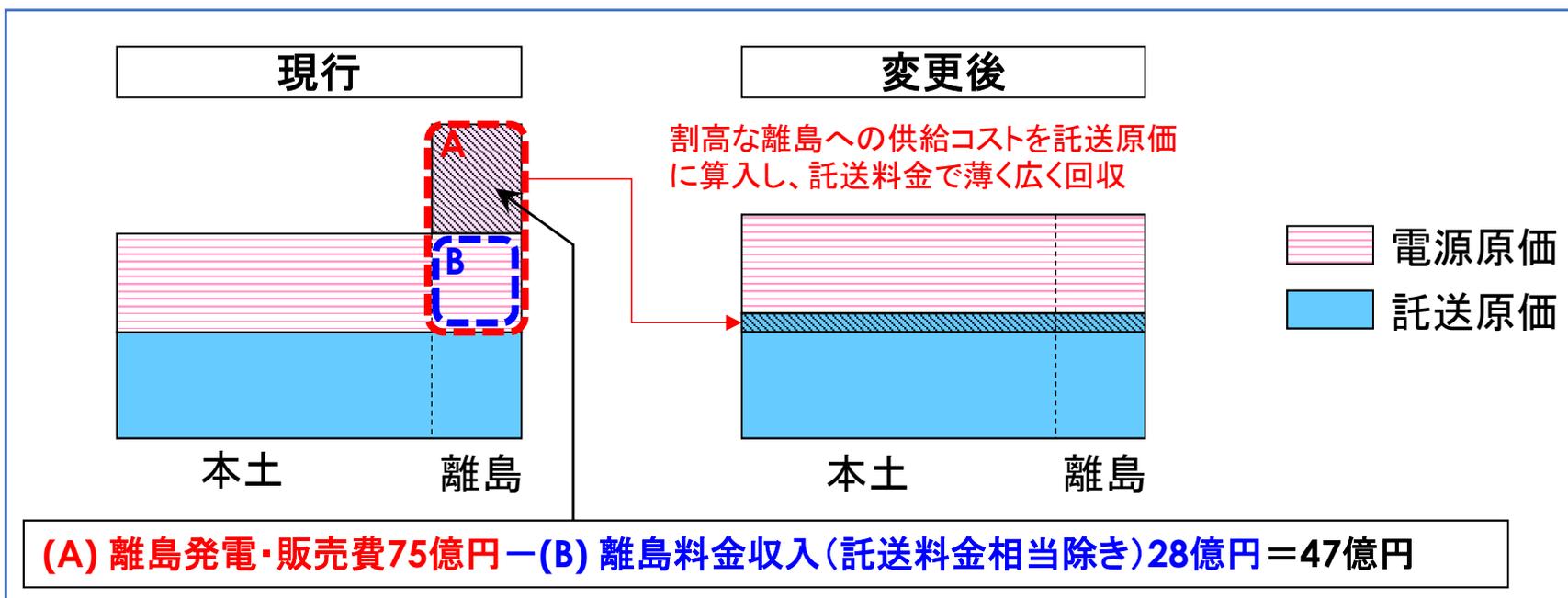
平成27年10月

東京電力株式会社

1. 離島供給費用の概要について

- 離島は発電所の規模が小さく、使用する燃料もA重油を使うなど、本土に比べ発電コストが構造的に高くなるを得ないため、全面自由化されるH28年4月以降は、離島への供給義務が一般送配電事業者に課されることとなります。
- これに伴い、今回、離島への電気の供給に係る燃料費、設備関係費、人件費等の費用を託送料金原価に反映することにより、47億円/年・2銭/kWhの原価増となります。
- なお、当社供給エリアにおいて、対象となる離島は、大島、利島、新島、式根島、神津島、三宅島、御蔵島、八丈島、青ヶ島、父島、母島の11島です。

【離島供給費用の原価算入イメージ】



2-1. 離島供給に係る費用の特定方法

●離島供給に係る費用については、平成24年7月に認可を受けた規制小売料金の総原価から離島供給に係る費用を「積み上げによる特定」「配分比率による特定」の二つの方法により特定しました。

積み上げによる特定

- 【対象費目】
- 燃料費
 - 廃棄物処理費
 - 修繕費
 - 減価償却費
 - 事業報酬



62億円【83%】

配分比率による特定

- 【対象費目】
- 人件費
 - 消耗品費
 - 賃借料
 - 委託費
 - 損害保険料
 - 普及開発関係費
 - 養成費
 - 諸費
 - 貸倒損
 - 諸税
 - 固定資産除却費



13億円【17%】

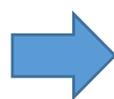
2-2. 積み上げによる離島供給費用の特定について(燃料費の例)

- 平成24年7月に認可を受けた規制小売料金の総原価のうち、原価算定期間(H24~26年度)に使用する燃料費の内訳として、A重油を41億円/年計上しております。
- このA重油は、専ら離島における内燃力発電所において使用するものであることから、上記の額を離島供給費用として今回申請した託送料金原価へ算入しております。
- 廃棄物処理費、修繕費、減価償却費、事業報酬(簿価が特定可能)についても同様に、原価算定期間における離島分を積み上げにより特定可能であることから、それぞれ当該特定額を託送料金原価に算入しております。

【平成24年7月認可規制小売料金総原価の火力燃料費内訳】

(億円/年)

	原価額
石炭費	690
燃料油費	5,987
(うちA重油)	(41)
ガス費	17,764
助燃費	33
運炭費	2
合計	24,475



離島供給に係る費用として**41億円/年**をそのまま託送料金原価に算入

A重油とは、ディーゼル発電機等に用いる燃料の一種で、軽油に類似してますが税制上は軽油取引税が課税されない重油に区分され、軽油に比べ安価な発電用燃料として離島の発電所に活用しています。

※四捨五入の関係で、合計が一致しないことがあります(以下の項も同様)。

2-3. 配分比率による離島供給費用の特定について(給料手当の例)

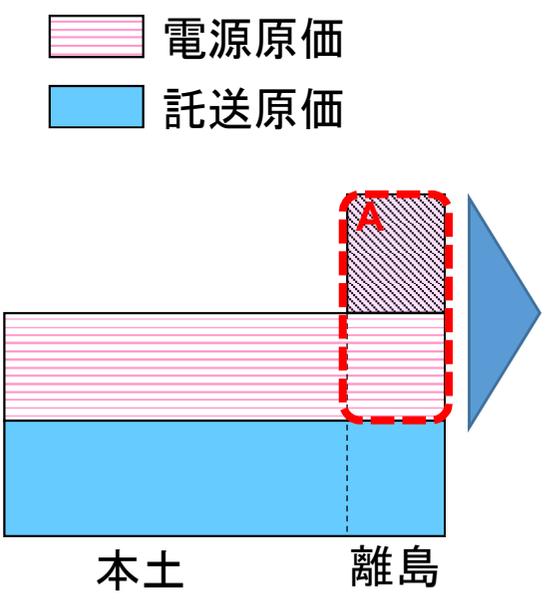
- 一方、原価算定期間(H24~26年度)における給料手当については、離島に従事する社員の人員数は特定できているものの、その社員に対応する給料手当を個別に特定しておりません。
- そこで、今回特定対象である発電部門、販売部門※の全社員に対する離島に従事する社員の人員数比を求め、この配分比率を用いて、離島の発電・販売に従事する社員の給料手当を7億円/年と特定のうえ、離島供給費用として今回申請した託送料金原価へ算入しております。
※離島の送配電部門に係る費用は、本土分と同様、現行託送料金原価にすでに織り込んでおります。
- 給料手当以外の人件費(厚生費等)、消耗品費、賃借料、委託費、損害保険料、普及開発関係費、養成費、諸費、貸倒損、諸税、固定資産除却費についても同様に、費目に応じた配分比率を用いて離島の発電・販売に係る費用を特定のうえ、それぞれ当該特定額を託送料金原価に算入しております。

【平成24年7月認可規制小売料金総原価の給料手当内訳】

(億円/年)			(億円/年)	
	原価額		配分比率	離島分費用
火力発電費	207	×	2.26%	5
新エネルギー等発電費	4	×	20.97%	1
販売費	495	×	0.47%	2
合計	706			7

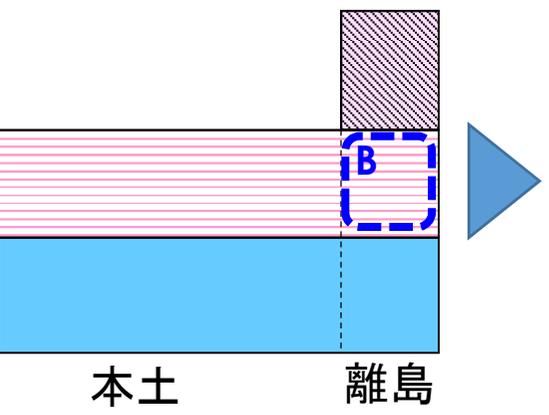
3. 特定結果

- 積み上げや配分比率により特定した離島発電・販売費の合計(下図A)は、75億円/年となります。
- ここから、離島における本土と同じ料金でお支払いいただく電気料金収入額(託送料金相当除き)の28億円/年(下図Bに相当する部分)を差し引いた47億円/年が、今回新たに離島供給費用として託送料金原価に算入した額となります。



【離島発電・販売費の内訳】 (億円/年)

	積み上げによる特定	配分比率による特定	合計	内訳等
燃料費	41	—	41	
設備関係費	20	1	21	修繕費、減価償却費、除却費等
人件費	—	9	9	給料手当、厚生費、退職給与金等
諸経費等	1	3	4	委託費、諸税、廃棄物処理費等
合計	62	13	75	



【離島料金収入額】 (億円/年)

	合計
電灯料	16
電力料	13
合計	28

(A) 離島発電・販売費 — **(B) 離島料金収入** = 今回申請
(託送料金相当除き) **離島供給費用**

75億円 28億円 47億円